

2020
No.132

8

広報

うるぎ

- ホームページ <http://www.urugi.jp>
- Eメール somu@urugi.jp
- 総務課 somu2@urugi.jp
- 産業課 sangyo@urugi.jp
- 村づくり総合推進室 kankou@urugi.info
- 住民課 jumin@urugi.jp
- 教育委員会 kyoiku@urugi.info

発行・編集／売木村役場総務課
印刷／龍共印刷株式会社



軒山折路から根羽村へ続く古道「小戸道」にある観音様。
後方に沿っていることからそり観音と呼ばれています。

主な内容

- 村長あいさつ「交流の中から定住を」……2
- 議会だより 議会に臨む議員の決意・抱負……3～7
- 年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください……7
- マイナンバーカードをお持ちの方へ オトクなマイナポイントを手に入れよう！……8
- 新型コロナウイルス感染症についての7月10日以降の長野県としての対応……9～10
- 新職員・人事異動……10



私たちの村（2年7月末日現在）

人口 530人／男 238人／女 292人／世帯数 269戸／交通死亡事故ゼロの日 3179日

交流の中から定住を

売木村長 清水秀樹



この度の村長選挙によりまして三度、村長に就任させていただきました。

8年前、村を何とかしたいの思いから立候補いたしました。「人が訪れる村、訪れたい村」をキャッチフレーズに小さくても活気のある村をアピールして、「交流の中から定住を」を柱に村づくりを進めてきました。

走る村では安定した合宿地に行きたいとグラウンド建設を行いました。それにより村民皆様に、ご心配をおかけし、ご批判もいただきました。長距離ランナーの合宿の状況であります。ここ3年は3,000人を超す皆さんが合宿に来ていただいております。今年は新型コロナウイルスの影響

でキャンセルも相次ぎ、宿泊業者からの悲鳴も聞いております。合宿者が地域経済に貢献するようになってきたことを感じております。村長就任以来、今まで

やっていかなかった村民向け補助事業も立ち上げてきました。またグラウンド建設、村道改良、農地、水路、農道等の整備など、村長になって進めてきた事業により、財政的にも厳しくなっておりますので、事業等の見直しも行い財政健全化を図るとともに、進めてきた事業を安定させて、次代を担う皆さんに、バトンタッチできるように村政運営を進めていきたいと思います。三遠南信自動車道も早期開通を目指して大幅な予算付けがされ、急ピッチに工事が進められております。開通すると東栄町から飯田市に車の流れも変わります。東京品川駅から長野県駅まで40分、売木まで1時間、約2時間あれば夕

イムスリップしたような村に着く、そんな自然環境の良い村がリア、三遠南信時代には必要と思っております。そんな環境を残すには人が居なくては残せません。平成24年、村政を担うようになった時の人口は622人でした。今の売木村の人口は528人です。今、交流人口、関係人口と良く言われておりますが、8年前の村長就任時から交流人口を村づくりの柱として「売木村を知っていただきたい、来ていただきたい」と「村づくりを進めてきました。ここ4、5年はイターナー者が大幅に増えており、その成果は着実に表れてきております。

これからの定住人口増に取り組むことで、保育園から学校が維持でき、人が居ることが高齢者も安心して暮らせ、自然環境も守れ、環境の良い中で子育てをしたいという人が増え、人も物も循環する。そんな600人の小さな村づくりに、引き続き全力で取り組みます。村民皆様方のご指導ご鞭撻のほどをよろしく願っています。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方へ

令和2年2月以降に収入が減少した場合、令和2年度（令和2年7月から令和3年6月まで）について国民年金保険料の臨時特例免除を希望される方は、令和元年度の申請をされた場合であっても、再度申請が必要となりますので、忘れずに申請をお願いいたします。

申請方法や申請書等は、日本年金機構のホームページ (<https://www.nenkin.go.jp/>) に掲載しております。

The image shows two screenshots of the Japanese Pension Service (日本年金機構) website. The top screenshot shows a search for '新型コロナウイルス感染症' (COVID-19) and a link to '新型コロナウイルス感染症関係' (COVID-19 related). The bottom screenshot shows a specific page titled '新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について' (Regarding the exemption of national pension insurance premiums due to income reduction caused by COVID-19). A red box highlights the text: '令和2年5月1日から、新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例免除申請の受付手続きが開始されました。' (From May 1, 2020, the application procedure for temporary special exemption of national pension insurance premiums in cases where payment has become difficult due to the impact of COVID-19 has begun.)

議会だより その1

売木村議会臨時会

令和2年第1回売木村議会臨時会が5月14日に開催されました。付議事件9件が上程され、原案どおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

報 告

- ① 売木村産業振興支援資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定について
- ② 令和元年度売木村一般会計補正予算（第7号）について
- ③ 令和元年度売木村簡易水道特別会計補正予算（第6号）について
- ④ 令和元年度売木村下水道事業特別会計補正予算（第5号）について
- ⑤ 売木村税条例等の一部を改正する条例制定について
- ⑥ 売木村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について
- ⑦ 売木村国民健康保険条例の

一部を改正する条例制定について

議 案

- ① 令和2年度売木村一般会計補正予算（第1号）について（59,595千円増額・新型コロナウイルス感染症対策費用）
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例制定について

売木村議会定例会

令和2年第2回売木村議会定例会が6月10日から15日までの6日間の会期で開催されました。付議事件24件が上程されました。原案どおり可決・同意のとおりです。

報 告

- ① 令和2年度売木村一般会計補正予算（第2号）につ

いて
② 令和元年度売木村繰越明許費繰越計算書（一般会計）について

条 例

- ① 売木村税条例の一部を改正する条例制定について
- ② 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について
- ③ 売木村国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- ④ 売木村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ⑤ 売木村介護保険条例の一部を改正する条例制定について

補正予算

- ① 令和2年度売木村一般会計補正予算（第3号）について（43,097千円・分収造林事業、学校ネットワーク環境整備事業）
- ② 令和2年度売木村国民健康保険特別会計（国民健康保険事業）補正予算（第1号）について（408千円・人事異動による職員給

与費）

- ③ 令和2年度売木村介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）について（増減なし・光熱水費の増額）
- ④ 令和2年度売木村介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）について（増減なし・消耗品の増額）
- ⑤ 売木村簡易水道特別会計補正予算（第1号）について（1,490千円増額・人事異動による職員給与費）

そ の 他

- ① 下伊那南部総合事務組合規約の一部を変更する規約について

人 事

- ① 固定資産評価審査委員の選任について
（渡邊秀世氏 同意）
- ② 固定資産評価審査委員の選任について
（小林久修氏 同意）
- ③ 売木村農業委員会の委員の選任について
（村松 利氏 同意）
- ④ 売木村農業委員会の委員の

選任について

- （後藤智治氏 同意）
- ⑤ 売木村農業委員会の委員の選任について
（遠山政良氏 同意）

- ⑥ 売木村農業委員会の委員の選任について
（宮下正照氏 同意）

- ⑦ 売木村農業委員会の委員の選任について
（村松久子氏 同意）

- ⑧ 売木村農業委員会の委員の選任について
（羽場且起氏 同意）

- ⑨ 売木村農業委員会の委員の選任について
（田島利文氏 同意）

- ⑩ 売木村農業委員会の委員の選任について
（松村安隆氏 同意）

- ⑪ 売木村農業委員会の委員の選任について
（松村文彦氏 同意）



売木村議会だより その2

これからの村政を託す新議員・初議会に臨む

議長に 後藤和彦氏 副議長に 松村尚重氏

7月に改選された、売木村の初議会は臨時議会として7月27日に招集され、正副議長、常任委員長が決定されました。議会運営委員長には副議長が選任されました。続いて南信州広域連合議会議員の選出では、議長の後藤和彦氏、監査委員には代田昌子氏が選任同意されました。

また、今回の選挙が無投票となりましたので、選挙公報は発行されませんでした。この原稿を「議会に臨む議員の決意・抱負」として、原稿をそのまま写真に撮り、届出順に掲載しました。

当選証書付与式



初議会



松村尚重

私はこの度、皆様方の暖かいご支援をいただき、売木村議会議員に再度、立候補させていただきました。

私は、二期、八年間村民皆様方のお声を聞きながら微力ながら努めてまいりました。

二期目は、議長職を仰せ付かり、一期四年間邁進しましたが、村政運営に問題が山積しました。

今後、この問題を、一つ一つ解決していく所存であります。

『村民の皆様が、夢と希望を持って住みやすい郷土、売木村』を目指し一層頑張ります。

何卒皆様方の心からのご支援をお願い申し上げます。



ごとう

かずひこ

後藤 和彦

『村民の皆様がいつまでも長く住み続けることができる村づくりのために頑張ります。』

村民の皆様には、ご支援、ご協力を頂き二期八年間、無事議員活動を務めさせていただいたことに対して感謝とお礼を申し上げます。

これからの、三期目の四年間は、『結と絆を大切に』村民の皆様が、平等にこの村に長く住み続けることができる安心・安全な地域づくりを目標に、無駄の無い健全な財政運営の構築、県立阿南病院を中心とした医療体制への改革、福祉介護サービスの充実、次世代の人づくり教育、基幹産業としての農林業への取り組み、売木村ならではの観光づくり、に向け議員活動に邁進したいと思います。

村民の皆様のご支援をお願い申し上げます。



小林 智臣

村民の皆様方には、日頃より、公私共に大変お世話になっております事に厚く御礼を申し上げます。

前回、皆様方のご支援を頂き村政の場に初めて立たせて頂きましたが何も分からず、これといった十分な仕事もこなせず、改選の時が来てしまいました。4年前の立候補の時の公約「県道 大平山一松葉線」の整備改良が前進出来ない訳は、県の財政状況やコロナの影響が大きいのではと考えられます、何とせよ、この事業を推進致したく、再度の出馬を決意致しました。4年間勉強させて頂いた事を糧に、皆様方の声に耳を傾け、微力ではありますが村政を継ぐパイプ役として、誠心誠意努力する覚悟でございます。何卒、皆様方の心からのご支援をお願い申し上げます。

未来に希望が持てる村づくり

売木村に生まれ育ち、村をいつくしみ育ててくださった方々がいらっしゃいます。

新たに生きる場所としてこの村を選んでくださったIターンの方々があります。

高齢者の想い、若者の想い、女性の想い、子育て中の家族の想い、Iターンの方の想い

それぞれの立場は違うけれど、共に願うのは「住みよい村である」こと。

誰もがお互いを支え合い、笑顔で前を向いて未来に希望が持てる売木村を目指すために
皆様の声をまっすぐ村政に届けます。



しろたあきこ
代田昌子

- ・ 持続可能な農業と新たな観光資源の開発を応援し、農地と豊かな自然を守ります。
 - ・ 赤ちゃんからお年寄りまで顔の見える行き届いた村政を目指します。
 - ・ 村づくりは人づくり、知る権利と知らせる義務が大切です。
- 生活者目線・女性ならではの視点で積極的に意見・提案を行います。
- ・ いろいろな場面に顔を出し、多くの意見や情報を聞かせていただきます。
 - ・ 村政のムダや不公正をただし、議会のチェック機能を果たします。

村民重視の村づくり

三、 農地の荒廃の抑制
 現在、村の就農者は七十歳以上が中心で、後五年・十年経てば村全体が「ススキの原」になりはしないか心配だ。幸い、村の気象条件により村外からの耕作者や移住者の耕作により農地の集積保全に貢献していただいているが、将来を考えると農業法人等の育成支援を図りながら、農地の保全に努めたい。

二、 商工業者の育成支援
 高齢化により都市部でも買物弱者が増えてきている。近隣の町村でも商店がない地域が増えている中、売木村においては既存の商店が頑張っている。また、工場等の進出は不可能であり、働き場所の確保は困難な地域であるところから、地区内での働き場所の支援は重要である。
 「商店や働き場所のない地域では生活が出来ない。」

一、 村財政の立て直し
 新総合グランドの建設に伴う財政悪化により、村民が村の将来に不安を
 持っている。特に昨今の異常気象による予測出来ない災害時の復旧予算、
 道路・橋梁・上下水道等のインフラ設備の老朽化に伴う計画的な予算が必
 要な時期となっているが、現状では実行が出来ない状況かと思われる。
 基金があれば、上下水道料金や健康保険税等の抑制が出来る。
 小さな村では、無駄な大型事業を実施してはならない。



後藤智治
ち はる

いつまでもずっと住み続けられる村づくり



後藤ふみと

平谷峠にトンネルの

開通実現に向けて。

子供を育て歳を取ってからも

安心して暮らし続ける

事のできる村づくり。

を目指して頑張っています。

年金相談・お手続きの際は

予約相談をご利用ください



ご予約いただくと…

- ①お客様のご都合に合わせて、スムーズに相談できます!
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します!

予約相談の実施時間帯

- 8:30~18:00 (月曜日)
- 8:30~16:00 (火~金曜日)
- 9:30~15:00 (第2土曜日)

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に18:00まで予約相談を実施しています。

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ!

ゴ ヨ ヤ ク ラ
0570-05-4890

〈予約受付番号受付時間〉 月~金(平日) 8:30~17:15

- 予約相談希望日の1ヵ月前から前日まで受付しています。
- ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。
- お近くの年金事務所でも受付しています。



マイナンバー
カードを
お持ちの方へ

オトクなマイナポイントを 手に入れよう!

キャッシュレスで2万円の
チャージまたは買い物をする

1人あたり5,000円分のマイナポイントがもらえる

マイナポイントの予約方法

スマホで簡単3つの手順

※公的個人認証サービス対応のスマートフォン
※カードリーダーがあればパソコンでも設定できます

手順1

マイナポイントアプリ
をダウンロード

手順2

アプリの
指示に従って
マイナンバーカード
を読み取り



手順3

マイナンバーカード
申請時or取得時に
設定した4桁の
パスワード*を入力



これで
マイナポイント
予約完了!



※パスワードを3回連続で間違えてしまうと、発行を受けた市区町村窓口で再設定を行う必要がありますので、ご注意ください。

※Android端末の場合、手順2と手順3の作業が逆になります

App StoreもしくはGoogle Playで「マイナポイント」を検索!

※マイナポイントの予約によりマイキーIDが設定されます(既にマイキーIDを設定した方はマイナポイント予約済みです)
※マイナポイントの予約者数が予算の上限に達した場合には、マイナポイントの予約を締め切る可能性があります

マイナポイントの申込・取得方法 (2020年7月~)

申込みもスマホで簡単

手順1

マイナポイントアプリを起動し、
「マイナポイントの申込み」をタップ。
好きなキャッシュレス
決済サービスを選んでください。

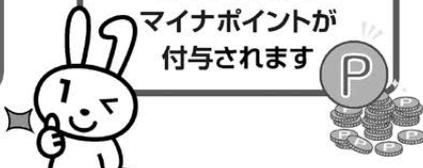


手順2

選択したキャッシュレス
決済サービスで
チャージorお買い物。

2020年9月~

選択したキャッシュレス
決済サービスの
ポイントとして
マイナポイントが
付与されます



※上記以外にも以下の手法でマイナポイント申込・取得ができる場合があります。
・各決済サービスのアプリ上の申込み。
・店頭で前払い式ICカード等を購入後、決済事業者側にて申込・取得の補助。

よくある質問

マイナポイントはどこで使えるの?

選択したキャッシュレス決済サービスに
対応しているお店で使えます。

マイナポイントは買い物の際に必要なの?

買い物の際には必要ありません。
マイナポイントをもらう手続きにのみ必要です

マイナポイントを申し込む際になりすまはされないの?

マイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、
なりすましなどの悪用は極めて困難です。

何を買ったか国に監視されない?

国が買い物履歴を
収集・保有することはできません。

お問い合わせ **マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120**
平日: 9時30分~20時00分 / 土日祝: 9時30分~17時30分

マイナンバー
-95-0178

音声ガイダンスに従って
「5番」を選択してください。

総務省 内閣府

新型コロナウイルス感染症についての 7月10日以降の長野県としての対応

～「新しい生活様式」の定着と経済活動の両立～

令和2年7月9日現在

1 現状・基本認識

- ・緊急事態宣言の解除から1月以上が経過し、社会経済活動が再開される局面に入ってきています。
- ・本県においては、感染拡大が懸念される状態とはなっていませんが、首都圏をはじめとする地域において新規感染者が再び増加しており、状況を注視していく必要があります。
- ・県としては、県民生活を支援し、感染防止対策と経済活動を両立する取組を鋭意進めてまいります。

2 3つの重点対策

- I 「新しい生活様式」の定着を推進すること
- II 医療・検査体制の整備など第2波への備えを進めること
- III 県民の皆さまの生活を支え、経済の再生を図ること

I 「新しい生活様式」の定着を推進するための取組

県民の 皆さま	外出時の 注 意	<ul style="list-style-type: none"> ・人との接触機会の低減 ・人と人との距離の確保 ・人と会話する際のマスク着用（布マスク等で可） ・訪問先での換気の徹底 ・「3つの密」を避ける
	県外との 往 来	<p>感染者の多い地域と往来する場合は、慎重な行動をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人ごみ、クラスターの発生するリスクのある場所を避けてください。 ・基本的な感染防止策を徹底して行ってください。

II 医療・検査体制の整備など第2波への備えを進めるための取組

医 療	受入体制	<ul style="list-style-type: none"> ・600人規模の感染者を想定し、350名程度の入院患者、250名程度の宿泊療養の受入体制を整備します。
	資材人材	<ul style="list-style-type: none"> ・県として、マスクなど必要な防護具の確保を図ります。 ・必要な人的支援を機動的に行う体制を構築します。
検 査	<ul style="list-style-type: none"> ・患者推計をもとに1日1,000件以上の検査が可能になるよう体制を強化します。 ・外来・検査センターを県下10医療圏に設置し、円滑な検査体制を構築します。 ・症状者相談窓口においては、必要な方が適切なタイミングで医療が受けられるよう、幅広く相談に応じます。 	
警 戒	感染警戒 レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・県独自に定めた「感染警戒レベル」による圏域ごとの感染リスク把握 ・直近1週間の人口10万人当たりの感染者数
	モニタ リング	<ul style="list-style-type: none"> ・直近1週間の感染経路不明者の割合 ・受入可能病床数に占める入院者数の割合 など
<p>感染拡大の兆しを迅速に捉え、的確な対策の強化につなげます。</p>		

Ⅲ 県民の皆さまの生活を支え、経済の再生を図るための取組

「社会経済活動再開に向けたロードマップ」 社会経済活動の再開を段階的に進めてまいります。

6月1日～6月18日 活動準備・始動期	6月19日～7月9日 県内需要拡大 ・交流展開期	7月10日～7月31日 県外需要拡大期	8月1日～ 新たな日常での 活動定着期
------------------------	--------------------------------	------------------------	---------------------------

県の 支援	経営継続 支 援	「産業・雇用総合サポートセンター」を地域振興局及び労政事務所に設置し、相談・書類作成・申請等を支援します。
	失業者の 就労支援	「長野県あんしん未来創造基金」により失業された方等の緊急就労を支援するほか、「就労支援デスク」等による支援を拡充します。
	命とくらし を守る	生活者支援や自殺対策の課題等を整理し、市町村等と連携して支援策の改善の検討や効果的な情報発信、ひとり親世帯の支援を行います。
	営農継続	県産農産物の需給動向等を注視しながら、農家の営農継続を支援します。需要が低迷している県産品の域内消費の拡大を図ります。
	消費喚起	宿泊施設等で利用できる割引クーポン事業等により観光振興に取り組むほか、市町村が行う消費促進の取組を支援します。

イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・5,000人以内かつ収容率50%以内（屋内の場合）を開催の基準とします。 ・接触確認アプリのインストールを促すなど、感染拡大防止策を講じてください。 ・イベントが大規模になる場合は、県に事前相談を行ってください。
------	---

マスク・消毒用アルコール等 ご寄付いただきました

新型コロナウイルス感染症対策
にと、マスクや消毒用アルコール
等をいただきましたのでご報告し
ます。

(株)興亜エレクトロニクス 様
みなみ信州農業協同組合 様
ジブラルタル生命 様
セイコーエプソン(株) 様
売木村歯科診療所 武井武久 様
飯田青年会議所 様
森田 教夫 様
デジタルランド(株) 様

いただきましたものは住民の
方、売木小中学校に配布をして有
効に使わせていただきます。

人事異動

退職 6月30日付

伊東 勝 (副村長)
代田 浩雄 (社会福協議会 派遣)



新職員紹介 7月1日付



ゴゲ・ファブリス・
ジルベルト・
クリステイアン
(地域おこし協力隊)

7月より地域おこし協
力隊として家族で移住し
て参りましたゴゲと申し
ます。名古屋でフランス
料理店を十年経営してお
りました。その経験を活
かし、ソーセージの製造
とルバーブの栽培、加工
を行い、村おこしに貢献
できるよう頑張ります。
どうぞよろしく願いま
します。